校 長 室 だ よ り（No.16）

令和４年９月 12 日
丹波市立黒井小学校長
谷口　千尋

子どもたちの性被害の防止

最近、新聞等で子どもたちの性被害に関する記事を多く目にします。性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものです。特に子どもたちの性被害の根絶に向けた取組や被害を受けた児童の支援を強化していく必要から様々な取組がすすめられています。

いじめ問題と同じく、性犯罪・性暴力の問題については現代の大きな課題であり、その根絶に向けて誰もが性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要があると考えます。

令和２年度から４年度までの３年間は、「集中強化期間」として、被害者支援の充実、加害者対策、教育や啓発の強化などがすすめられています。

学校においても、学級担任、養護教諭が中心となって子どもたちを性暴力の当事者にしないための「命の教育」を推進しているところです。性犯罪・性暴力を根絶していくためには、①加害者にならない、②被害者にならない、③傍観者にならないための教育と啓発を小学校段階から行っていくことが必要です。そのためには、子どもたちに、自分や友だちの命の大切さや尊さ、素晴らしさを理解させることが大切です。次に、自分を尊重し、大事にすること友だちを尊重し、自分と同じように大事にすること、つまり一人ひとりが大事な存在であることということを繰り返し、辛抱強く教え続けることが重要だと思います。性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、就学前の教育や保育を含め、学校においては、関係機関や専門機関、地域の人材の協力も得ながら、また、保護者等の支援を得ながら、「命の教育」を推進しています。

「命の教育」を推進し、また学校全体で取組を進めるうえで、各段階において、以下のようなことを目指しています。

就学前の幼児期においては、子どもたちの発達段階に応じて自分と相手の体を大切にできるようにします。

小学校の低学年や中学年では、自分と相手の体を大切にする態度を身に付けることができるようにします。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応することを身に付けることができるようにします。

高学年においては、自分と相手の心と体を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築する態度を身に付けることができるようにします。低学年、学年との違いは心もまた大切にしないといけないということです。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、より適切に対応する力を身に付けることができるようにします。特に特別な支援の必要な児童については、その子の実情に応じて（支援の必要な状態や子の特性及び発達の状態等に応じて）被害や加害児童生徒等が、性暴力について正しく理解し、適切に対応する力を身に付けることができるようにします。

本校では、１月を中心に「命の教育」の取組を各学年で展開しています。